

令和6年5月7日

保護者様

さいたま市立徳力小学校  
校長 丸山 謙一

## 熱中症事故の防止について、学校からのお知らせとお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて、体が暑さに慣れていない中、急な気温上昇などにより、熱中症事故が発生しやすい時期となります。学校においても、本市教育委員会の通知（参考添付）をもとに、安心・安全な教育活動を行っているところです。熱中症事故予防はご家庭のご理解ご協力もなくてはできません。

つきましては、ご家庭におかれましても下記のような点にご留意いただき、熱中症事故防止の取組を徹底していただくようご理解ご協力お願いいたします。

### 記

#### 1 登下校の服装及び熱中症対策用品について

- ・登下校時の服装について指定はありません。暑さに合わせた服装でお願いします。
- ・マスクの着用について、気温や湿度が高い場合には、外すようお願いください。
- ・気温の状況によっては、熱中症対策用品（日傘・冷却タオル・冷却シート等）の使用もお考えください。

#### 2 登下校中の水分補給について

- ・「児童の飲み水（水筒）の持参について（R6.4.8配信）」の（7）には、「登下校中の飲用は安全を考慮し禁止します。」と記載がありましたが、熱中症事故が発生しやすい今時期（5月～9月）についてはこの限りではありません。
- ・子ども達には下校前にクールダウン・水分補給を促すとともに、安全に留意し必要あれば登下校中の飲用もできるお話をさせていただきます。

[リアルタイム暑さ指数はこちら](#)または右の二次元コードより



[熱中症を予防しよう等情報はこちら](#)または左の二次元コードより

連絡先：教頭 平野  
電話：048-794-2318

令和6年4月15日

市立各学校長 様

健康教育課長  
教育課程指導課長  
高校教育課長

### 熱中症事故の防止について（通知）

体が暑さに慣れていない中、急な気温上昇などにより、熱中症事故が発生しやすい時期となりました。各学校におかれましては、暑さ指数（WBGT）等の情報を参考に、下記の点に御注意いただき、熱中症事故防止の取組を徹底していただくようお願いいたします。

また、学校管理下において熱中症が疑われ、医療機関へ救急搬送（タクシー等の使用を含む）した場合は、健康教育課まで電話にてお知らせください。その後、医療機関で熱中症と診断された際は、別添様式（S-net ライブラリ掲載）により速やかに健康教育課まで報告していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 水分補給及び身体の冷却について

- ・屋内外にかかわらず長時間の運動、作業の際には、活動前に適切な水分補給を行うこと。
- ・30分程度に1回を目安として休憩を取り、水分や塩分の補給を行うこと。
- ・防具をつけるスポーツの場合、休憩中にできるだけ防具や衣服を緩め、熱を逃がすこと。
- ・こまめな水分補給は熱中症対策に有効なことから、水筒持参について柔軟な対応を行うこと。

#### 2 活動場所の環境管理について

- ・暑さを避けるために、エアコンの温度設定をこまめに調整すること。
- ・空調機のない特別教室や体育館においてはドア、窓を開放し風通しを良くするとともに、扇風機等を使用し気流の確保に努めること。

#### 3 登下校及び学校活動における服装等について

- ・登下校時及び教育活動中の服装については、体操着及びそれに準ずる軽装を認めたり、暑さに合わせて児童生徒が自身の判断で調整できるようにしたりするなど、学校の実態に応じて柔軟に対応すること。
- ・状況に応じて、下校前にはクールダウンや水分補給、健康観察を行うこと。
- ・気温や湿度が高い中では、マスクを着用している子どもにもマスクを外すよう呼びかけること。
- ・複数人で下校し、熱中症の兆候があれば近くの人に助けを求めるなど、児童生徒自らも対処出来るよう学年に応じて指導すること。

#### 4 熱中症対策用品の取り扱いについて

- ・登下校時及び教育活動中における帽子や日傘、冷却タオル及び冷却シート等の熱中症対策のために使用する物品の取り扱いについて、柔軟に対応すること。

#### 5 学校生活における活動内容について

- ・炎天下での屋外活動は控えるとともに、暑さ指数（WBGT）が3.1（気温においては3.5℃）以上を示した時間帯の運動は、原則として行わないこと。
- ・気温の高い時間帯に運動会や体育祭の練習、体育の授業等を実施する場合には、万全の体調管理を行い、状況に応じて活動の中止や延期を検討するなど、柔軟に対応すること。

#### 6 熱中症の疑いがある場合の対応について

- ・熱中症の徴候（顔色が悪くなる、しゃがみこんでしまう、めまい、頭痛、吐き気、こむらがえり等の症状）の有無をチェックし、徴候が見られる場合には直ちに運動等を中止させること。
- ・熱中症が疑われる場合には、保冷剤や氷水で体を冷やす、空調を効かせた教室で休養させるなど必要な措置を行い、水分を自分で摂取できない場合や症状が改善しない場合は、医療機関へ搬送すること。
- ・意識がもうろうとしている場合や、水分補給をしても症状が回復しないときなどは、直ちに救急隊を要請すること。

#### 7 保護者への情報提供等について

- ・熱中症予防については保護者の理解も必要となることから、登下校時の服装などについて積極的に情報提供を行うこと。

##### 【参考資料】

「さいたま市立学校熱中症対策ガイドライン」「熱中症環境保健マニュアル2022」「熱中症報告書様式」

S-net ライブラリ、校務用コンピュータに掲載、格納

教育委員会事務局 > 学校教育部 > 健康教育課 > 熱中症、教育委員会からのお知らせ > 05 健康教育課 > 保健係 > 熱中症

「熱中症を予防しよう」「熱中症対応フロー」「部活動チェック表」

日本スポーツ振興センター災害共済給付 WEB のホームページに掲載

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114>

リアルタイムの暑さ指数（WBGT）URL（環境省熱中症予防情報サイト内）

[http://www.wbgt.env.go.jp/graph\\_ref\\_td.php?region=03&prefecture=43&point=43241](http://www.wbgt.env.go.jp/graph_ref_td.php?region=03&prefecture=43&point=43241)

担当

健康教育課 保健係

TEL 8 2 9 - 1 6 7 8

教育課程指導課 幼小・中学校教育係

TEL 8 2 9 - 1 6 6 0 ・ 1 6 6 1

高校教育課 高校教育係

TEL 8 2 9 - 1 6 7 1